

令和3年度 第15回宮古島市教育委員会（定例会）議事日程

令和4年1月26日（水）午後2時 開議
宮古島市役所庁舎 3階 会議室①

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 承認事項 会議録の承認について（令和3年度第12回定例会）
- 日程第3 承認事項 会議録の承認について（令和3年度第13回定例会）
- 日程第4 承認事項 会議録の承認について（令和3年度第14回定例会）
- 日程第5 報 告 教育長報告
- 日程第6 議案第36号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 日程第7 議案第37号 新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱について
- 日程第8 そ の 他

議案第 36 号

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

上記の議案を別紙のように提案する。

令和 4 年 1 月 2 6 日提出

宮古島市教育委員会
教育長 大城 裕子

提案理由

宮古島市立学校管理規則第19条の規定により、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱する必要があるため、本案を提出します。

令和4年度学校医

	氏名	勤務先	学校名	備考
1	安谷屋 正明	自宅会員	平良第一小学校、南小学校 久松小学校、伊良部島小中学校	
2	池村 栄作	いけむら外科	西辺小学校、福嶺小学校、砂川小学校 西辺中学校	
3	池村 幸	いけむら小児科	東小学校	
4	稲村 達哉	稲村耳鼻咽喉科	久松中学校	
5	打出 啓二	下地診療所	下地小学校、下地中学校	
6	奥平 忠寛	奥平産婦人科医院	平良中学校	
7	岸本 邦弘	きしもと内科医院	北小学校、鏡原中学校	
8	下地 晃	城辺中央クリニック	西城小学校、城辺小学校 城東中学校	
9	下地 輝子	下地眼科医院	池間小中学校	
10	砂川 明雄	おおはらクリニック	南小学校	
11	竹井 太	うむやすみやあす・ん診療所	北中学校	
12	中村 献	中村胃腸科内科	鏡原小学校、狩俣小学校、狩俣中学校	
13	宮城 博子	みやぎMs, クリニック	平良第一小学校	
14	宮里 不二雄	自宅会員	北中学校 上野小学校、上野中学校	
15	泰川 恵吾	ドクターゴン診療所	平良中学校	

令和4年度学校歯科医

	氏名	勤務先	学校名	備考
1	岡村 英人	岡村歯科医院	狩俣小学校、西城小学校、久松中学校	
2	小禄 清美	おろく歯科	北小学校、東小学校	
3	我如古 充	がねこ歯科クリニック	平良中学校、狩俣中学校	
4	下地 盛叶	かのう歯科医院	西辺小学校	
5	下地 森夫	もりお歯科	福嶺小学校	
6	砂川 貴	すながわ歯科クリニック	城東中学校	
7	平良 和枝	KAZUデンタルクリニック	平良第一小学校	
8	平良 博也	たいら歯科クリニック	東小学校、城辺小学校	
9	波平 篤樹	伊良部中央歯科医院	伊良部島小中学校	
10	波平 真樹	下地中央歯科医院	下地小学校、下地中学校	
11	羽地 都映	羽地歯科口腔外科医院	南小学校	
12	方 肇靖	永和歯科医院	鏡原小学校、砂川小学校、上野小学校	
13	真喜屋 建	サンデンタルクリニック	平良中学校、西辺中学校	
14	松原 正明	松原歯科医院	北中学校、上野中学校	
15	本永 昌代	宮古島デンタルオフィス	平良第一小学校、北中学校、鏡原中学校	
16	吉田 司	あだん歯科クリニック	久松小学校	
17	大城 智	佐良浜歯科医院	池間小中学校	
18	池田 吾歌子	ともくんデンタルクリニック	南小学校	

令和4年度薬剤師

	氏名	勤務先	学校名	備考
1	上里 雅江	くがに薬局	城辺小学校、福嶺小学校、砂川小	
2	大槻 広明	琉薬	西辺小学校、狩俣小学校 北中学校、西辺中学校、狩俣中学校	
3	小松 沙織	上地薬局 よこだけ店	伊良部島小中学校	
4	上川畑 剛	病院前薬局	東小学校	
5	下地 厚子	むつみ薬局	下地小学校、下地中学校	
6	鈴木 美佐	宮古島徳州会病院	北小学校、久松小学校、久松中学校	
7	砂川 裕美子	宮古島リハビリ温泉病院	鏡原小学校、鏡原中学校 西城小学校、城東中学校	
8	前里 由紀子	コジャ薬局 市場前店	平良第一小学校、上野小学校 上野中学校	
9	山崎 今日太	ミント薬局腰原店	池間小中学校	
10	古澤 孝太	宮古島徳州会病院	南小学校、平良中学校	

議案第 37 号

新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱について

上記の議案を、別紙のように提案する。

令和4年1月26日提出

宮古島市教育委員会
教育長 大城 裕子

提案理由

新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等によるキャンセル料等への補助金を交付する必要があるため、本案を提案します。

別紙

新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 宮古島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止、延期、生徒の不参加等に係るキャンセル料に対する保護者負担の軽減を図るため、予算の範囲内において新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、宮古島市補助金等交付規則（平成17年宮古島市規則第48号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象者の範囲)

第2条 補助対象者は、宮古島市立学校に在籍し、かつ、修学旅行に参加する学年に属する児童生徒のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセル料が発生した児童生徒とする。

(補助金の交付申請者)

第3条 補助金の交付申請については、補助対象者の委任を受け、学校長（以下「申請者」という。）が行うものとする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額については、発生したキャンセル料の実費以内の額とする。ただし、補助金の総額は、予算の範囲内で教育委員会が定めるものとする。

(制限)

第5条 この要綱に定める補助金に対し、キャンセル料を教育委員会以外の団体等が補助金として交付する場合は、教育委員会からの補助金の重複交付は行わないこととする。

(補助金の交付要件)

第6条 補助金は、次に掲げる費用に対して交付するものとする。ただし、個人の都合等によるキャンセル料は除く。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、学校及び教育委員会が修学旅行を中止し、又は延期したことで発生するキャンセル料
- (2) 新型コロナウイルスへの感染、濃厚接触等により、修学旅行に参加予定だった児童生徒が不参加となったことで発生するキャンセル料
(補助金の交付申請)

第7条 申請者は、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付申請書（様式第1号）（以下「交付申請書」という）に次の関係書類を添え、キャンセルの事由が発生した後又は修学旅行が終了した後、速やかに教育委員会に提出しなければならない。

- (1) 修学旅行実施計画書
- (2) 修学旅行費内訳書及び見積書、旅行日程表
- (3) 修学旅行参加児童生徒名簿（学校ではなく個人の不参加のみの場合は不参加者の名簿）
- (4) 日程確認表
- (5) キャンセル、不参加となった理由書（根拠資料を添付）
- (6) キャンセル料の内訳
- (7) その他必要書類

（補助金の交付決定及び額の確定通知）

第8条 教育委員会は、申請者から提出された交付申請書を審査し、規則及びこの要綱に定める要件に適合するものであるかを調査し、適合するときは速やかにその決定内容について、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金の交付決定及び額の確定通知書（様式第2号）を申請者に通知しなければならない。

（補助金の交付）

第9条 教育委員会は、前条の規定により確定した額の補助金を交付するものとする。

（補助金の返納）

第10条 申請者は、補助金の交付完了後、補助金を返納する必要が発生したときは、返納の理由を明記の上、速やかに新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金の返納申出書（様式第

3号) により返納手続を行わなければならない。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う

様式第1号(第7条関係)

第 号
年 月 日

宮古島市教育委員会
教育長 様

住 所
学 校 名
校 長 名 公印
担 当 者 名

新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の
中止等に係るキャンセル料への補助金交付申請書

新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助
金交付について、次の関係書類を添えて申請します。

記

1. 学校名 :
2. 旅行日程 : 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 補助金交付
申請額 : 円
4. 添付書類
 - (1) 修学旅行実施計画書
 - (2) 修学旅行費内訳書及び見積書、旅行日程表
 - (3) 修学旅行参加児童生徒名簿（学校ではなく個人の不参加のみの場合は不参加者の名簿）
 - (4) 日程確認表
 - (5) キャンセル、不参加となった理由書（根拠資料を添付）
 - (6) キャンセル料の内訳
 - (7) その他必要書類

様式第2号(第8条関係)

宮教委指令第 号

新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係る
キャンセル料への補助金の交付決定及び額の確定通知書

申請者様

年月日付け、第号で申請のあった令和年度新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金については、宮古島市補助金等交付規則(平成17年宮古島市規則第48号)及び新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱により、次の条件を付して交付します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金

_____円

- 2 宮古島市補助金等交付規則及び新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料への補助金交付要綱を遵守し、不明な点については、当委員会担当者と協議の上、誠意を持って善処すること。
規則に基づいて補助金の全額、又は一部の返還を要求された場合は、直ちに応じること。

年月日

宮古島市教育委員会
教育長

印

様式第3号 (第10条関係)

第 号
年 月 日

宮古島市教育委員会
教育長

様

申請者

住 所

学 校

校長名

印

新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係る
キャンセル料への補助金の返納申出書

年 月 日付け、宮教委指令第 号により補助金の額の確定及び交付決定
を受けた、新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行の中止等に係るキャンセル料
への補助金について、下記理由により返納いたします。

記

1 返納金 円

2 返納理由